

【生活介護事業：通所部門】

	生活介護			
障害程度区分	区分6	区分5	区分4	区分3
1. 利用される サービスと料金	11,380円 (11,800円)	8,540円 (8,960円)	6,040円 (6,460円)	5,380円 (5,800円)
2. うち、介護給付費等 が給付される金額	10,242円 (10,620円)	7,686円 (8,604円)	5,436円 (5,814円)	4,842円 (5,220円)
3. うちサービス利用 に係る自己負担額	1,138円 (1,180円)	854円 (896円)	604円 (646円)	538円 (580円)
4. 食事に係る 自己負担額	昼食：650円(260円)			
5. 福祉専門職員配置加算	10円			
6. 人員配置体制加算	265円			
7. 食事提供体制加算	42円			
8. 欠席時対応加算	94円			
ご負担合計 (3+4+5+6)	2,063円 (1,715円)	1,779円 (1,431円)	1,529円 (1,181円)	1,463円 (1,115円)

* ご負担いただく金額については、市町村が発行する障害者福祉サービス受給者証に記載された金額の範囲内の額、及び食費といたします。

* 食事提供体制加算対象者の方は、表中()内の利用料になります。

* 欠席時対応加算は、予め利用を予定していた当日にご利用様が病気等により、その利用を中止した場合、月に4回を限度として加算されます。